

# 大学病院機能強化推進事業 (経営環境の改善に資する教育研究基盤の充実)

令和8年3月17日  
第6回府医療対策協議会  
参考資料1-5

令和7年度補正予算額

349億円



## 現状・課題

- 大学病院は昨今の物価や人件費等の高騰の影響を受け、増収減益傾向が一層強まっており、**令和6年度においては、国公立大学病院で過去最大となる508億円の赤字となり、今年度も更なる悪化の可能性が示されるなど、これまでになく厳しい局面を迎えている。**
- 大学病院の存続が危機的な状況になり、大学病院が担う医師の養成と地域への輩出、新しい医療創出の研究、ほかの病院では実施できない高度医療の提供等の機能を低下させ、大学病院のみならず、**地域医療の崩壊など、社会全体に影響を与えかねない事態にある。**

## 事業内容

増収減益の経営から脱却し、大学病院改革プラン等に基づき、病院運営の構造転換(※)を図る大学病院に対し、**診療報酬では補填されていない、教育・研究の質を高めるために必要となる経費の一部を支援**し、大学病院の機能強化を行う。

※構造転換の例

- ・病院長のマネジメント体制の構築
- ・地域医療構想に基づく役割分担と連携
- ・事業規模の適正化と人的・物的資源の教育・研究へのシフト

## 【主な支援内容】

### 教育研究経費

- ・高度医療を担う人材の育成や、臨床研究体制の整備等、大学病院の構造転換の促進に必要な経費
- ・教育・研究環境の充実に必要となる最先端の医療機器
- ・教育・研究に係る情報システム費

件数・単価

64箇所程度×5億円程度

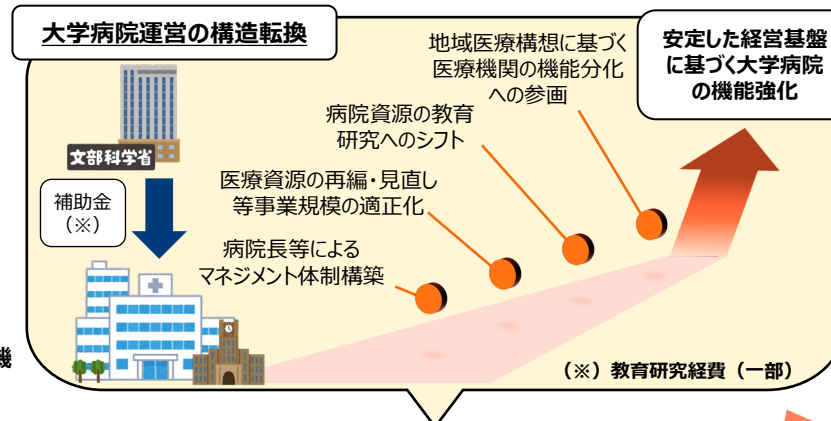
交付先

医学部を置く国公立大学

## 【事業イメージ】



- 増収減益と経費率上昇による赤字構造、経営危機
- 医学生の臨床実習等の教育負担増加
- 診療工フォートの増加と、研究時間・環境の低下
- 処遇や勤務環境を要因とする医療人材の不足



機能強化により、大学病院が実施する教育・研究機能を維持・充実へ



# 厚生労働省と文部科学省との連携による地域医療提供体制の維持・強化

都道府県知事

- ① 地域の実情に応じた医療機関の役割分担の明確化と、連携・再編・集約化を推進する
- ② 特に、大学病院が自らの役割（高度医療・人的協力等）を着実かつ公正に果たす

大学病院

公立・公的  
医療機関等

民間  
医療機関等

診療所



文部科学省

協議の場（プラットフォーム）等を活用した文部科学省・厚生労働省による支援、助言等の働きかけにより、都道府県をサポート

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

# 大学病院の役割・機能を踏まえた地域との連携強化（イメージ）

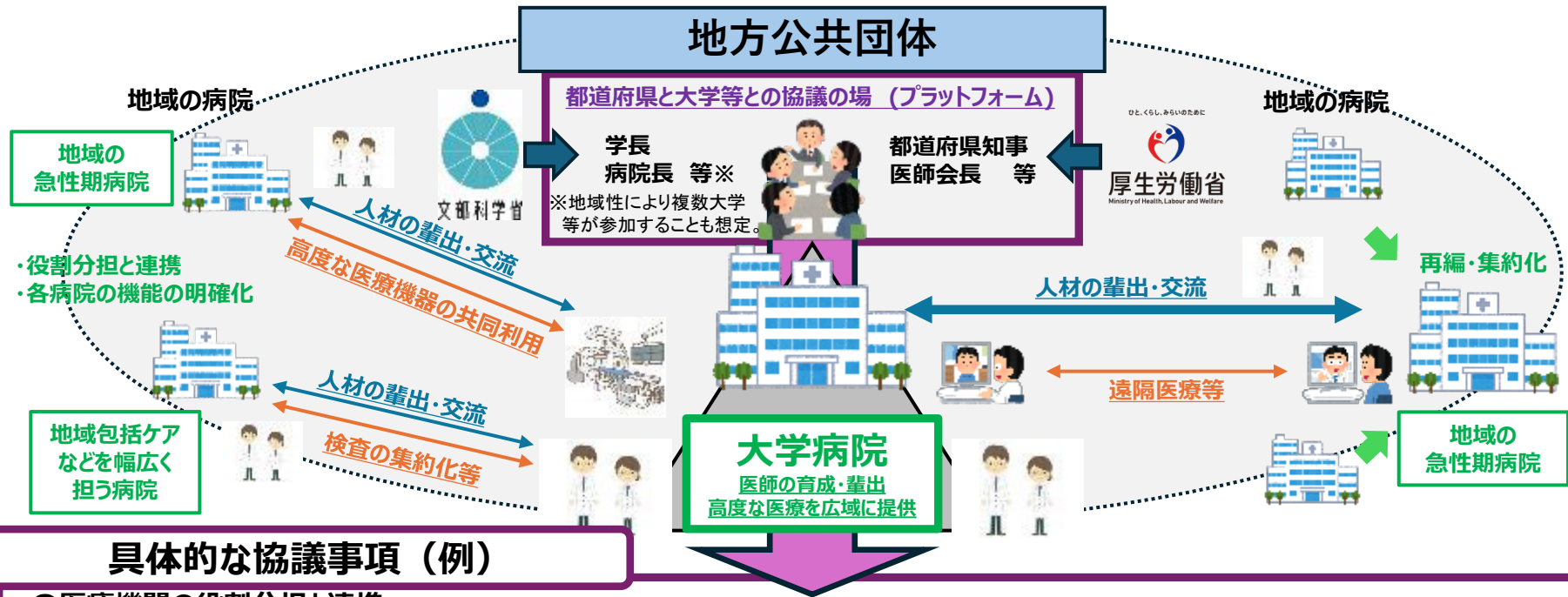
## 地域との連携強化

### <地域医療の課題>

- 2040年頃やその先を見据え、高齢者の増加や人口減少に対応すべく、効率的な医療提供体制の構築が必要。
- そのため、新たな地域医療構想に基づく医療機関の役割分担・連携の推進、再編・集約化が必要。

### <地域における大学病院の役割の強化>

- 幅広い領域をカバーする医療人材を養成し、卒後を含めて人材が交流しながら資質向上を図る機能を強化。
- 都道府県等と緊密に連携し、地域の医療人材の確保や広域的な高度医療の提供を積極的に実施。

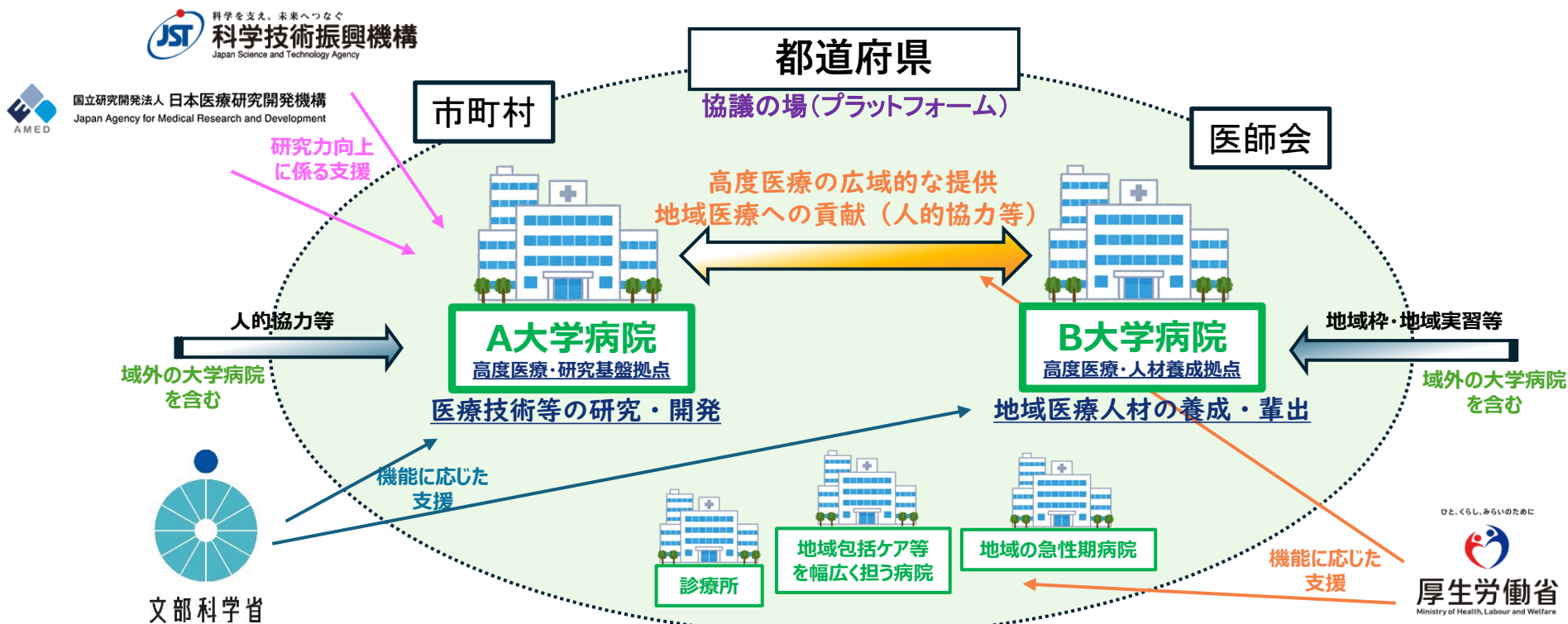


### 具体的な協議事項（例）

- 医療機関の役割分担と連携
  - ・ 大学病院における高度急性期医療の強化
  - ・ 高難度でない医療の地域の医療機関へのシフト
- 地域の医療人材の確保
  - ・ 大学医学部の恒久定員における地域枠の拡大
  - ・ 寄附講座等を活用した専攻医・指導医等の育成・配置
  - ・ 地域の医療機関の再編・集約化
  - ・ 大学病院における人材の確保、地域の医療機関への組織的な医師の輩出・交流
- 広域的な高度医療の提供
  - ・ 大学病院の遠隔医療等による地域全体の医療機関へのサポート
- 上記の取組に対する、国の基金等を活用した地方公共団体等による負担

# 大学病院の機能に応じた支援と地方公共団体との連携（イメージ）

大学病院の機能（教育、研究、診療、地域貢献）を前提に、**各大学がその組織体制等を踏まえて重点化する機能に応じた国からの支援と、地方公共団体が大学と共同で構築する連携のプラットフォーム**の方向性は以下の通り。



**○大学病院機能強化推進事業（経営環境の改善に資する教育研究基盤の充実）令和7年度補正予算 349億円**  
 都道府県等と大学との連携や、大学病院毎の役割の共有を前提として、**高度医療・研究基盤拠点に対しては研究経費を、高度医療・人材養成拠点に対しては教育経費等を、それぞれ重点的に支援。**